

令和7年

春の交通安全市民運動 実施要綱

令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

新年度は、新たな生活をスタートする新入学児童を始め、学生や社会人等による不慣れな交通環境での交通事故の発生が懸念されます。

また、気候もよく過ごしやすい季節となり、行楽などで外出する機会が増えることから、人や車の動きが活発になるなど、交通事故の危険性が高まります。

そこで、春の交通安全市民運動を実施し、一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することにより、交通事故防止の徹底を図ります。

《 運動取組重点 》

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



主唱 安城市交通安全推進協議会



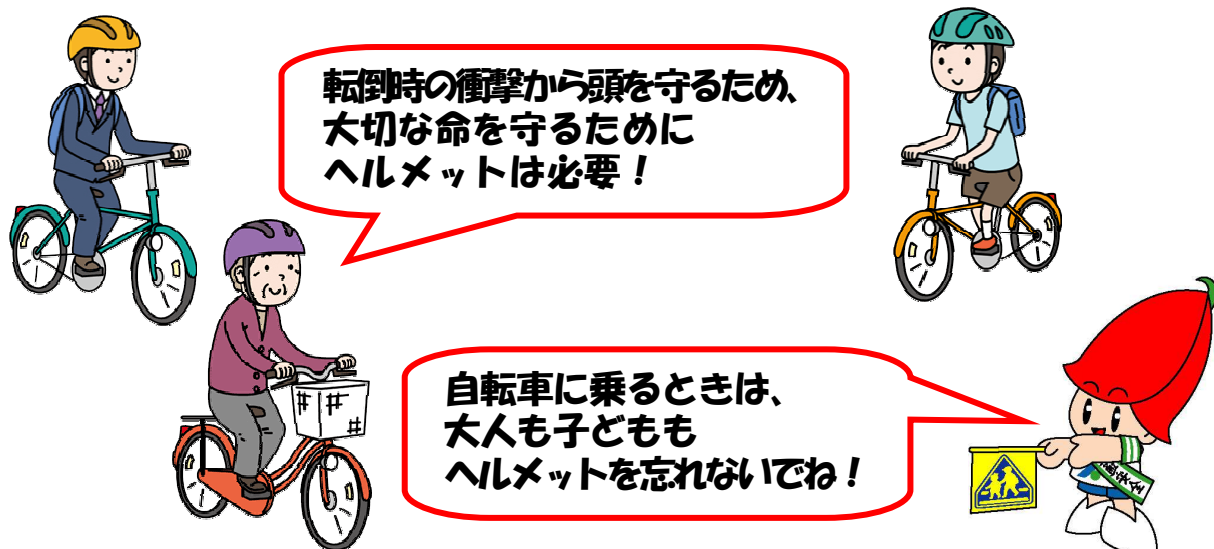
自転車乗車時にはヘルメットの着用を！

ヘルメット かぶるあなたは かっこいい

改正道路交通法の施行により、自転車を利用するすべての人に対してヘルメットの着用が努力義務化されています。交通事故から身を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

自転車安全利用五則を守ろう！（2022.11.1 改定）

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



広めよう 交通安全スリー^{エス}運動

「思いやり」の輪を広げよう！

- ストップ 赤信号・一時停止場所はストップ、飲酒運転ストップ
- スロー 高齢者や子どもを見たら速度をスロー
- スマート 運転中は携帯電話を絶対使用しない、全ての人に対して思いやりをもったスマートな運転